

大井川が育む みどり豊かな自然と共生する
資源循環型のまち しまだ



第2次 島田市環境基本計画

【後期基本計画】 概要版

島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）



島田市

1

島田市環境基本計画とは？

社会動向や新たな課題に対応するため、2013（平成25）年3月に策定した「第2次島田市環境基本計画」を見直して、新たに「後期基本計画」を策定しました。

環境問題の解決のために必要なこと

今日の環境問題は、「大量生産・大量消費・大量廃棄」という我々自身の生活のあり方に起因しています。

私たちの社会を持続可能なものにしていくためには、一人ひとりが地球全体のことを考えつつ、「COOL CHOICE」などの地道な取り組みを自発的に行っていかなければなりません。

環境分野の“総合計画”

「島田市環境基本条例」の第7条に基づいて策定する本計画は、市民・事業者・市それぞれが担うべき役割を明らかにし、相互に協働しながら取り組みを推進することを目的としています。また、「島田市総合計画」の将来都市像を実現するために、環境面から施策を推進する役割を担っています。

2022年度までの後期計画

計画の期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

また、本計画に含む「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、2030年度を目標年度に設定し、環境基本計画と同時に見直しを行うものとしてします。

COOL CHOICE（賢い選択）とは？

環境省で進めている国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」は、地球の未来のために「賢い選択」をする国民運動です。

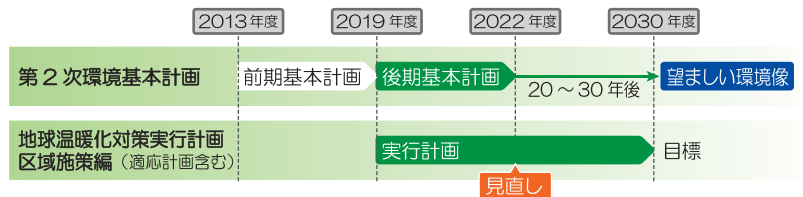


「COOL CHOICE」ロゴマーク

取り組みの一つひとつは、小さな日常の選択かもしれませんが、その力が積み上がって、地球の未来を大きく変えていきます。

後期基本計画の特徴は？

- 前期基本計画の評価を行うとともに、社会情勢や環境の変化を踏まえた施策・取り組み、数値目標の見直しを行いました。
- 地球温暖化対策推進法、気候変動適応法に対応するため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（適応計画を含む）を環境基本計画の第4章に含めました。
- 環境基本計画の取り組みの方向ごとに、関連する国連のSDGs（持続可能な開発目標）の目標を示しました。



全員が主役の計画

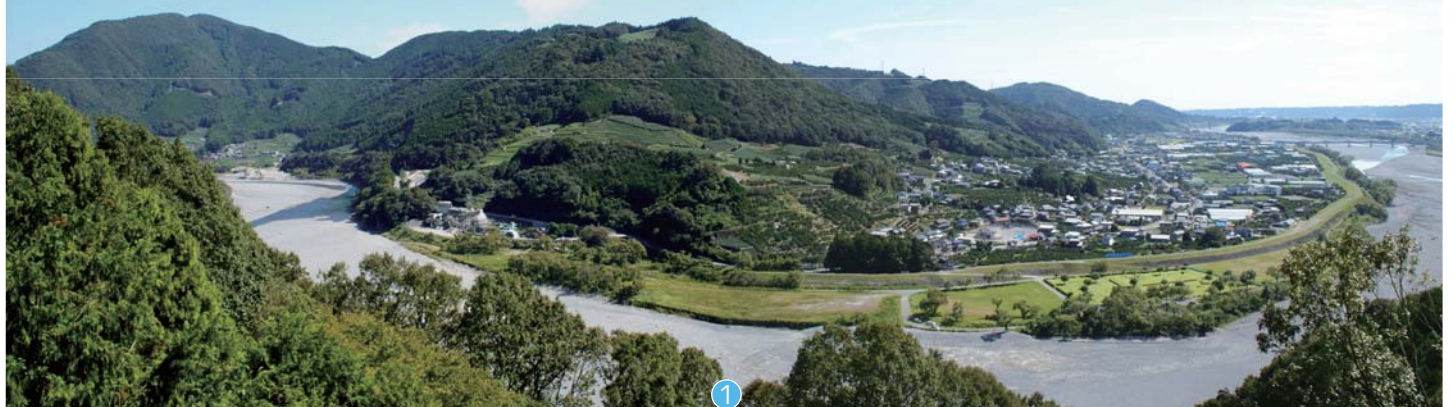
本計画は、市民・事業者・市が、自らの責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって推進していくものとします。

20～30年後の望ましい環境像

「望ましい環境像」とは、本市がこれからどのような環境を目指して取り組みを進めていくのかを示す長期的目標であり、20～30年後を想定しています。



大井川が育む みどり豊かな自然と共生する 資源循環型のまち しまだ



2

計画の進め方は？

計画を策定した後、どのように計画を推進・管理し、取り組んでいくのかということがとても重要です。そこで、計画を推進する体制、継続的に改善するしくみ、環境保全活動を促進するしくみを紹介します。

計画の推進に向けた体制づくり

市・市民・事業者がそれぞれの役割を果たすとともに、協働により環境保全活動に取り組んでいくため、各主体の代表者で構成する環境審議会や国・県・周辺市町との連携・協力により、計画の推進を図っていきます。

計画を継続的に改善するしくみ

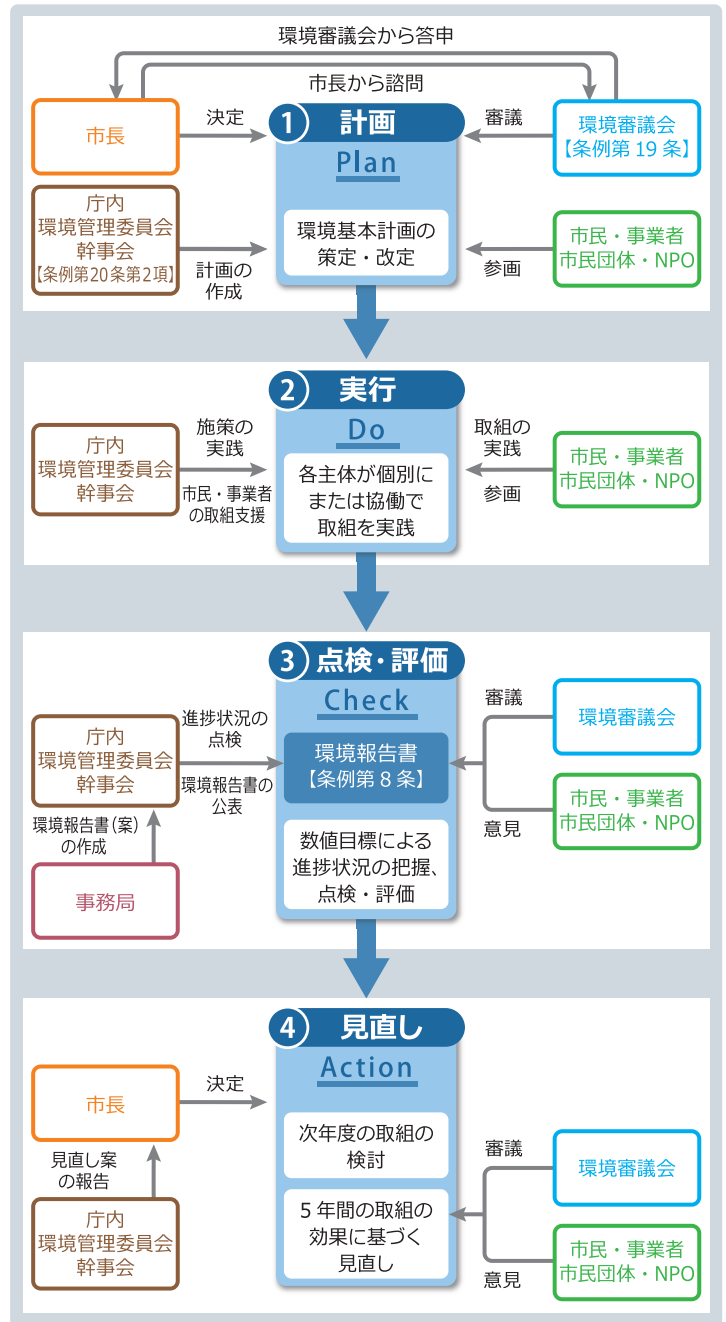
施策や取り組みの進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を継続的に見直していくため、環境マネジメントシステムの考え方である“PDCA”（Plan、Do、Check、Action）サイクルを繰り返し行うことにより、取り組みの実効性を確保していきます。

環境保全活動を促進するしくみ

市の施策のみならず、市民・事業者による自主的な取り組みが必要であることから、「環境保全活動登録制度（しまだエコ活動）」を普及拡大し、市民・事業者による環境保全活動の活性化を図ります。

環境報告書の作成・公表

進行管理の状況は、年次報告書として「島田市環境報告書」のとりまとめを行い、ホームページや広報紙などの各種媒体を活用して公表します。



しまだエコ活動とは？

「第2次島田市環境基本計画」の推進に資すると期待される環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援し、市民(市民団体、NPO)・事業者による環境保全活動の活性化を図っています。

2016(平成28)年度は12団体、22の活動が登録されており、活動内容は「島田市環境報告書」及び市のホームページで紹介しています。

SDGsとは？

SDGs(持続可能な開発目標)は、国連で採択した2030年までに世界全体で達成を目指す17の目標です。

本計画では、取り組みの方向ごとに対応するSDGsの目標をロゴマークで示しています。



3

島田の環境を守るための“20の約束”

島田市の環境を守っていくために、本計画では“20の約束”をします。それは、市民・事業者・市のそれぞれの立場で、もしくはお互いに協働しながら守っていく大切な約束です。

1 川や水を守る

- 節水の推進
- 自然に配慮した水辺づくり
- 地下水の適正利用
- 雨水浸透施設設置の推進



河川愛護団体数
14 団体 (2017) → 18 団体 (2022)

2 森林を守る

- 総合的な森林管理
- 森林の適正管理
- 竹・間伐材の利用促進



森林整備面積 (年間)
226.3ha (2017) → 310ha (2022)

3 農地を守る

- 農業の担い手の育成
- 荒廃農地の再生
- 環境保全型農業の推進
- 世界農業遺産茶草場農法の維持・継承



再生利用が可能な荒廃農地面積
36.1ha (2017) → 30ha (2021)

4 自然とのふれあいや多様な生きものを守る

- 自然体験教室の開催
- 公園の整備・管理
- 鳥獣被害防止の取り組みの推進
- 特定外来生物の啓発



公園愛護団体登録団体数
47 団体 (2017) → 49 団体 (2022)

5 公害対策を進める

- 公害苦情への対応
- 水質事故への対応
- 環境保全協定の締結



公害苦情件数
6 件 (2017) → 5 件 (2022)

6 きれいな水を守る

- 水質汚濁に対する規制・指導
- 水質調査・水生生物調査の実施
- 生活排水の適正処理の推進
- 污水处理施設の維持管理



生活雑排水処理率
61.7% (2017) → 66.1% (2022)

7 きれいな空気を守る

- 大気汚染物質の常時監視測定
- 低公害車の導入
- 自転車使用による環境負荷の低減
- 悪臭に対する規制・指導



大気汚染物質の環境基準達成率
100% (2017) → 100% (2022)

8 静かな環境を守る

- 騒音・振動に対する規制・指導
- 騒音・振動に関する調査の実施
- 公共交通機関の利用促進
- 自動車利用による環境負荷の低減



道路交通騒音の環境基準達成率
100% (2017) → 100% (2022)

9 有害化学物質対策を進める

- PRTR 制度の推進
- ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制
- 有機塩素系溶剤調査の実施
- ごみ焼却施設の運転管理



有害化学物質 (地下水・土壌) の環境基準達成率
100% (2017) → 100% (2022)

10 3Rでごみを減らす

- 紙ごみの減量
- 資源回収の推進
- 廃食用油の回収
- ごみ資源化の推進
- 生ごみの堆肥化の推進



生ごみ処理容器等購入補助件数
61 件 / 年 (2017) → 70 件 / 年 (2022)

約束①～⑳に関連する SDGs のロゴマークを示しています。
SDGs の詳細は P2 を参照してください。

11 ごみを正しく処理する

- 分別収集の啓発
- ごみ処理施設の適正処理
- 事業者ごみの適正処理



1人1日当たりごみ排出量
852g/人・日(2017) → 824g/人・日(2022)

12 ごみのないまちづくりを進める

- ごみのないまちづくりの推進
- 環境美化活動の推進
- 不法投棄の防止



環境美化活動参加団体数
140団体(2017) → 145団体(2022)

13 グリーン購入・地産地消を進める

- グリーン購入の推進
- 地場産物の販路の確保
- 地産地消の普及啓発
- 学校給食への地場産物の導入



市役所内でのグリーン購入調達率
91.4%(2017) → 90%以上(2022)

14 地球温暖化対策を進める

- 総合的な温暖化対策を
目指した取り組みの推進
- オゾン層破壊物質の適正管理
- エコアクション 21 認証取得の
支援



エコアクション 21 認証取得事業所数
79事業所(2017) → 84事業所以上(2022)

15 省エネルギーを進める

- エネルギー使用量の低減
- 省エネルギー機器の導入
- 省エネルギー行動の推進



COOL CHOICE 賛同者数(累計)
848人(2017) → 3,000人(2021)

16 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める

- 再生可能エネルギーの普及拡大
- 新エネルギー・再生可能
エネルギーの利用
- ごみ焼却廃熱の有効利用



蓄電システム導入助成利用件数(累計)
0基(2017) → 80基(2022)

17 低炭素型まちづくりを進める

- 低公害車の導入
- 自動車使用による環境負荷の
低減
- 公共交通機関の利用促進
- 緑化の推進



公用車への低公害車導入割合
85.1%(2017) → 100%(2022)

18 環境教育・環境学習を充実させる

- 環境教育の推進
- 指導者研修会の実施
- 自然体験教室の開催
- 環境学習の推進



環境学習講座受講者数(累計)
67人(2017) → 142人(2022)

19 環境情報を発信する

- 環境情報の収集
- 環境情報の発信
- 年次報告書の発行



環境課ホームページアクセス数
99,953件/年(2017) → 100,000件/年(2022)

20 環境保全活動を活発にする

- 環境保全活動の支援
- 協働による水辺環境の保全
- 環境美化活動の推進
- 開発時の環境への配慮の推進



しまだエコ活動登録件数(累計)
26件(2017) → 30件(2022)

4

今できることから始めよう!

望ましい環境像を実現させるために、私たちは日常生活や事業活動の中でどんな取り組みができるでしょうか。「とりあえず、今できることから始めてみる」。それが環境を守るための第一歩につながります。

家庭や個人が日常生活でできること

できるものに をつけてみよう!



家庭での節水や水の再利用に努めます。



雨水の再利用を進めます。



地域での里山整備に参加・協力します。



環境に配慮した農作物を購入します。



積極的に自然とふれあうようにします。



廃食用油や調理くずを流さないようにします。



エコドライブを実践します。



野焼きをしません。



ごみの出し方や分別のルールを遵守します。



生ごみの自家処理に取り組みます。



アルミ缶や古紙などの資源回収に協力します。



環境ラベルのついた商品の購入・使用に努めます。



エネルギー効率の良い製品を優先的に購入します。



COOL CHOICE (賢い選択) を実践します。



再生可能エネルギーの導入を進めます。



近距離移動時は自転車や徒歩を心がけます。



犬や猫のトイレのしつけやふんの回収をします。



自然体験教室に参加します。



環境情報を有効に活用します。



美化活動などの環境保全活動に参加します。

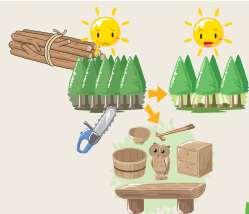
計画書や環境報告書はどこで見られるの？

島田市ホームページや島田市役所、金谷南支所、金谷北支所、川根支所、島田市役所環境課（田代環境プラザ・阿知ヶ谷旧清掃センター）をご覧ください。
ホームページ URL <http://www.shimada.shizuoka.jp>

事業者が事業活動でできること



✓ 工場・事業所での節水や水の再利用に努めます。



✓ 地元の木材や木製品を積極的に活用・販売します。



✓ 林業後継者や農業後継者の育成・確保に努めます。



✓ 自然とふれあえるイベントを企画します。



✓ 公害の発生防止に努めます。



✓ 従業員に対してエコドライブを啓発します。



✓ ペットボトルの回収に協力します。



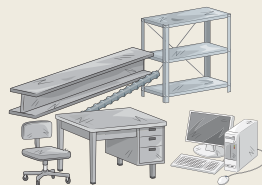
✓ 白色トレイのリサイクルに協力します。



✓ 事業所や店舗から排出される生ごみの堆肥化に取り組みます。



✓ 容器包装を減らします。



✓ 産業廃棄物の適正処理を徹底します。



✓ 不法投棄はしません。



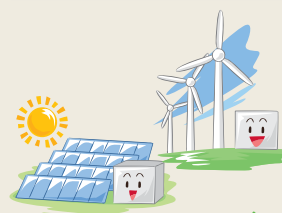
✓ 新鮮・安全・安心な地場産物を安定的に供給します。



✓ 省エネルギー施設・設備の導入を進めます。



✓ COOL CHOICE（賢い選択）を実践します。



✓ 再生可能エネルギーの導入を進めます。



✓ 低公害車を優先的に購入します。



✓ クールビズを実践します。



✓ 従業員に対する環境教育・環境学習を進めます。



✓ 環境報告書を作成して公開します。

5

地球温暖化対策に向けて

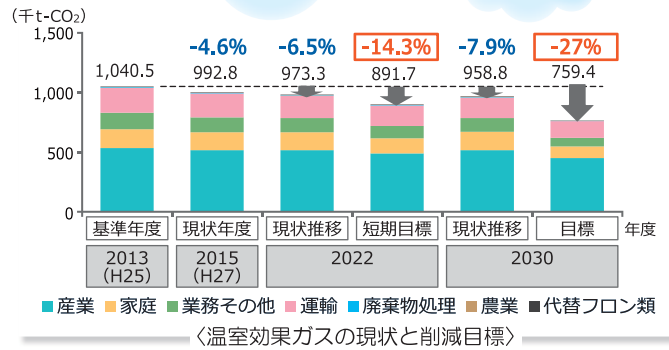
地球温暖化に関する国際的な取り決めである「パリ協定」や国の「地球温暖化対策計画」に基づき、本市における地球温暖化対策を推進していきます。

温室効果ガス排出量の現状と削減目標

本市における 2015 (平成 27) 年度の温室効果ガス排出量は 992.8 千t-CO₂ で、2013 (平成 25) 年度の排出量と比べると 4.6% の減少となっています。

現状のまま推移した場合でも、2030 年度には 2013 (平成 25) 年度比で 7.9% 減少すると想定されますが、温室効果ガス排出量を段階的に削減していくため、国や県の目標と整合を図りながら 2030 年度の削減目標を 27% 削減 (2013 年度比) と設定します。

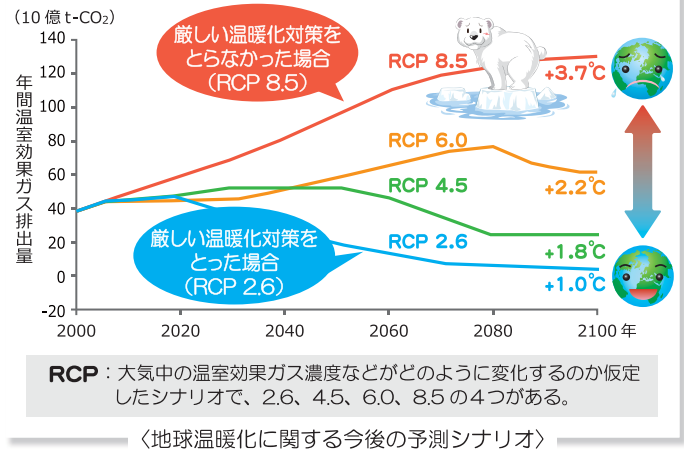
2030 年度までに
27%削減を目指します!



気候変動への「適応」

国の予測によると、今後も厳しい温暖化対策をとらなかった場合 (RCP8.5)、島田市における 2100 年頃の年平均気温は、現在よりも 4 ~ 5℃上昇すると予測されています。また、コメやウンシュウミカンの栽培適地の移動や品質劣化が生じるほか、熱中症搬送者数は 4 ~ 6 倍、熱ストレス超過死亡者数は 10 ~ 20 倍にもなることが懸念されています。

そのため、温室効果ガス排出量の削減に努めていくとともに、温暖化していく環境に適応していくための対策を行っていきます。



農林業に関する適応

- 農作物の被害状況報告に基づき、気候変動による農業への影響について把握し、対応をします。

自然生態系に関する適応

- 森林等の自然生態系、生物季節、在来種、外来種への影響を把握する事態が生じた場合は、モニタリングの実施を検討します。

水資源・水環境に関する適応

- 水量の減少に注意し、地下水の水位変動調査を続けます。

人の健康や生活に関する適応

- 気温 35℃以上でホームページへの掲載と同報無線で熱中症に対する注意喚起を行います。
- ヒトスジシマカによるデング熱などの感染症について、情報提供を行います。

第2次島田市環境基本計画【後期基本計画】

概要版

島田市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2019 (平成31) 年3月発行

島田市地域生活部環境課

電話: 0547-36-7145

〒427-0034 島田市伊太7番地の1

メールアドレス: kankyo@city.shimada.lg.jp